

国民健康保険税

第3期分納期

8月25日まで

忘れずに納めましょう

会津若松

市政だより

昭和26年7月6日第三郵便物種可認

201号

昭和40年8月15日発行

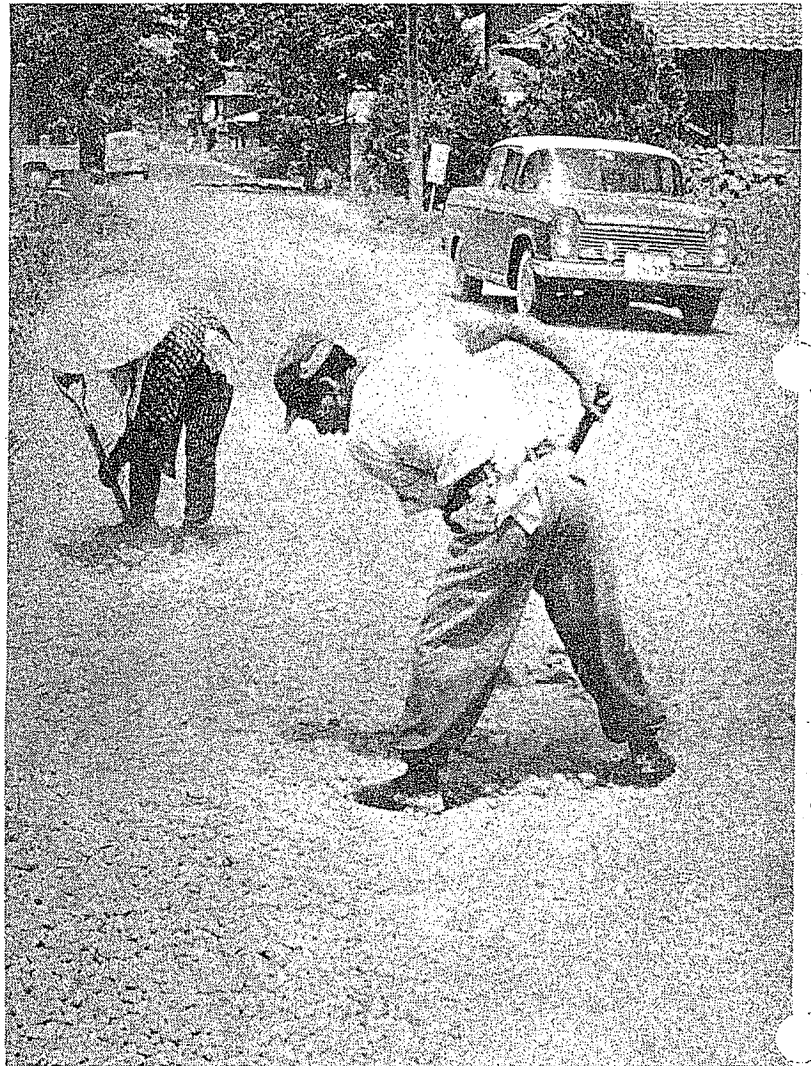
発行所 会津若松市

発行人 竹田 正夫

編集 広報係

定価 5円

毎月1日・15日発行



とじて保存しましょう

被保険者証の取り扱い

▽病院にかかるとき 必ず窓口にお渡しください。病気がなおったときは、必ず受取ってください。

▽再交付 なくしたときはお申し出ください。また、旅行や長期間の出稼ぎなどで一時現住所を離れるとき



国民健康保険では

こんな給付がされます

▽療養給付 病気やけがなどで、病院などにかかった場合は、そのかかった費用のうち被保険者全員に七割の費用を負担してくれます

▽助産費 被保険者がお産したときは、その分べん者に二千元支給されます

▽葬祭費 被保険者が死亡したときは、その葬祭を行なった人に千五百円支給されます

▽育児手当 育児を行なった世帯の世帯主に、一月二百円で六カ月間支給されます

▽給付の制限 次のような理由で病気やけがをした場合は保険給付が受けられません

①偽りその他不正行為があったと認められるとき

②自ら犯罪行為などで故意に事故を起こしたと認められるとき

③けんか、泥酔または著しい不行跡などで事故を起こしたと認められるとき

(次回「保険税の決定」)

会津若松市に入る国道、県道は年々整備されているとは云え、完全舗装にはほど遠い。そして舗装されない道路は、ひっきりなしに通る車によっていちじるしく破損されている。雨降り後の水溜りは車の通るたびに大きくなり、せつかく敷いた玉じやりも路肩に押しやられてしまふ。放って置くと交通止めになる恐れがある。

この大事な道路を監視し、整備補修するのが道路補修員である。それこそ雨の日も風の日もどろ水やはこりをあびながら黙々と道整備をしている。

産業経済の発展を支える道路を守る——これもまた会津若松発展になくてはならない陰の力の一つである。

夜間営業(8月13日~21日)

背あぶり山空中ケーブル

背あぶり山空中ケーブルでは、東山盆踊り期間中毎夜10時まで夜間も営業しています。

夕涼みにどうぞ!

問合せは会津若松市索道事業所電話(2)7000番へ

午後9時にも

時報(チャイム)お知らせします。

□ 8月2日から、午後9時に市役所屋上から「荒城の月」のチャイムを放送して時報を知らせます。

□ また、午後6時のチャイム(ウエストミンスター寺院の鐘)は、消防署西出張所から放送されることになりました。

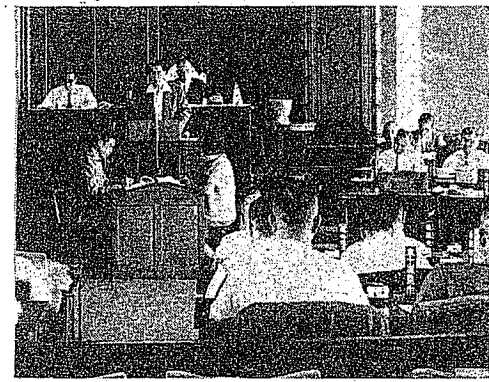
臨時市議会開かる

郷土文化財運営委員会を設置

会津若松市議会は、八月五日から十日まで会期六日間の日程で臨時会を開き、九件の上程議案を審議、いづれも原案どおり可決されました。決まった主なことがらにはつぎのとおりです。

国保税の税率変わる

市の国民健康保険は、昨年度において市の医療費負担額は一億九千五百三十一万円でしたが、本年度は緊急是正による九・五パーセントの医療費の値上げ、世帯七割給付の平年度化、および受診率が三百二十九パーセントから三百七十四パーセントと大幅にあがったことよつて、市の医療費負担は三億一千六百七十六万六千円になります。これ



5日の臨時市議会本会議

ら同月二十五日まで▽第四期 十月一日から同月二十五日まで▽第五期 十一月一日から同月二十五日まで▽第六期 十二月一日から同月二十五日まで▽第七期 翌年の一月一日から同月二十五日まで▽第八期 翌年の二月一日から同月二十五日まで

なお低所得者に対する保険料の減額措置については、その後に上る保険料の上

昇、被保険者の所得の変化などの実情が考慮され、本年度の保険料から減額の対象となる世帯の範囲が次のように改められました。所得が九万円をこえる世帯については、従来その所得から被保険者(世帯主を除く)一人当たり一万五千円を控除した後の金額が九万円以下となる世帯が保険料の減額の対象となる世帯とされていましたが、この一万五千円の控除額を二万五千円に引き上げられました。

天守閣条例決る
八月一日銀のシヤチが夏

空に映えて天守閣に上がり九月中旬には落成予定の鶴ヶ城天守閣は、観光事業を推進する一方、歴史的史料に恵まれている会津にこうした史料を保存するための設備がありませんでしたがこの天守閣の建設で、今後こうした遺品の保存が永遠に続けられるのです。

さらに、天守閣運営の万全を期するために郷土文化財運営委員会が設けられました。同委員会は市長の諮問に応じて、文化財の収集保管、展示などについて調査審議します。

天守閣の入場料は、十五才以上の大人八十円、六才以上十五才未満の小人五十円、四才以上六才未満の幼児二十円で、団体入場料は三十人以上二割引きです。

給付金の支給の範囲および支給を受けるべき順位は配偶者、子、孫および父母の順と決められています。なお配偶者はどんな場合でも給付金が支給されますが、父母の場合は子も孫もないときだけ支給されることとなります。

また給付金については、個人だけでなく法人その他の団体でも農地を買収されるときは、支給対象となっているものもありません。

給付金は、現金でなく、記名国債で交付されます。この記名国債は十年(一律一百万円の十パーセント)償還の被

受給者は、一般には昭和四十一年六月十五日以降十年間毎年給付金の十分の一ずつ償還金という形で、現金でもらえることとなります。給付金の具体的な支給方法、手続については、給付金の有資格者の請求に基づいて支給されますが、請求は昭和四十二年三月三十一日までに、請求者の住所地の市町村を経由して、被買収者の本年四月一日現在の本籍地の都道府県知事に対して提出することになります。

には一律に一万円の給付金が支給され、一アール未満の場合は支給されません。給付金は買収された農地の面積を基準として計算されますが、実際に買収された農地の実面積をそのまゝ使われません。農地改革のとき国から農地の売渡しを受けている被買収者については、その買収された農地の面積から売渡しを受けた農地面積が差し引かれた面積とされます。また田の面積はそのまゝですが、畑については実面積の六十%を基準として計算されます。

被買収者が本年の三月三十一日以前に死亡している場合には、その被買収者の遺族に給付金が支給されます。

また被買収者が本年三月三十一日以前に死亡しており、その遺族などが請求する場合には、その被買収者の当時の本籍地の都道府県知事に対して提出することになります。

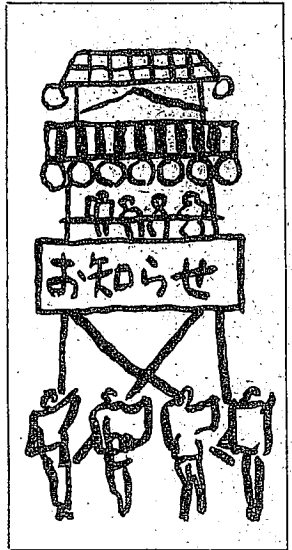
請求するものが被買収者の遺族というように、被買収者本人でない場合には、被買収者と請求者の関係などについていろいろなる戸籍関係の書類も必要となります。

以上が農地報償金についてのあらましですが、給付金の請求手続、添付書類その他については、市農政課または市農業委員会にお問い合わせ下さい。

給付金額早見表 (都道府県の面積) 単位千円

反	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180
1	200	210	220	230	240	250	260	270	280	290
2	300	306	312	318	324	330	336	342	348	354
3	350	352	354	356	358	360	362	364	366	368
4	380	382	384	386	388	390	392	394	396	398
5	400	402	404	406	408	410	412	414	416	418
10	500	502	504	506	508	510	512	514	516	518
15	600	602	604	606	608	610	612	614	616	618
20	700	702	704	706	708	710	712	714	716	718
25	800	802	804	806	808	810	812	814	816	818
30	900	902	904	906	908	910	912	914	916	918
34	980	982	984	986	988	990	992	994	996	998
35	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-

一畝以上、一反未満は1率に1万円を支給する



市職員採用試験実施要項

会津若松市職員採用試験を次のとおり行ないます。
職務内容 (1) 一般行政補助職(2) 農業技術(3) 土木技術

(4) 建築技術(5) 電気技術(6) 索道車掌

受験資格 昭和十一年四月二日以降に生まれた者で学校教育法による義務教育を修了し、高等学校同等以上の学歴を有する者、または昭和四十一年三月卒業見込みの者。

試験方法 ▽第一次試験 ① 一般行政職として必要な一般教養試験および一般的知能試験② 農業技術、土木技術、建築技術、電気技術として必要な一般教養試験および専門的知能試験③ 索道車掌として必要な一般教養試験。

以上それぞれの試験を択一式および記述式による筆記試験を高等学校卒業程度で行ないます。

第二次試験 第一次試験合格者に対して主として人物について、個別面接による試験および文章による表現力についての試験を行ないます。

▽身上調査 第一次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

試験の日時と場所 第一次試験は昭和四十年九月十二日(日)午前九時から会津若松市公民館三階。発表は合格者に通知します。

第二次試験は九月下旬市公民館で行ない、発表は市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

合格者の採用 (1) 合格者は採用候補者名簿に高点順に登載し、職員の退職などによる欠員補充その他必要とする理由が生じたときに採用者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として一年(2) 初任給は原則として月額一万四千四百円以上ですが、このほかに扶養、通勤、寒冷地、期末、勤勉の各手当などが支給されます。

受験手続と受付期間 (1) 申込用紙の請求 申込用紙は総務部人事課で交付します。申込用紙を郵便で請求

する場合は、十円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を同封して下さい。

(2) 申込方法 (ア) 申込用紙に必要事項を記入して総務部人事課に提出して下さい。ただし、農業、土木、建築電気各技術に申込の方は申込用紙のほかに技術を証明する書類を申込書に添えて下さい。申込書を郵送する場合は受験票の裏面の所定の欄に五円切手必ずはって封筒に入れて下さい。

(イ) 受験票を受領したときは、最近六カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦六センチ、横四・五センチ)を写真の欄にはって受験当日必ず持参して下さい。受験票を持参しない場合または写真をはっていない場合は受験できませんから、充分注意して下さい。

(3) 受付期間 昭和四十年八月二十三日(月)から八月三十一日(火)まで。郵送の場合は八月三十一日までの消印のあるもの限り受け付けます。

この試験についてくわしくは会津若松市役所総務部人事課(電話(六六一)番)にお問い合わせ下さい。郵便での問い合わせは、十円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

二つの区が誕生しました

新しく次の二つの区が七月一日に誕生しましたのでお知らせします。

▽城東町南区 区長河原田保久(旧競輪場南側の住宅地)

▽大川町 区長中森健次(門田町大字日吉西光寺と神指町大字深川道上通下の住宅地)

ことしの盆踊り会場

ことしは神明通りでも盆踊りが行なわれます。

神明通り 八月十四日から十七日までの四日間、午後八時から十一時まで。主催会津若松市商店街連合会。

東山湯本 八月十三日から二十一日まで午後七時三十分から十一時まで。主催東山文化協会、東山温泉組合

謝恩お盆市

市商店街連合会では市民のみなさんに謝恩の意味で特別価格で奉仕します。▽日時八月十四日から十七日まで、午前九時から午後六時まで。▽場所 大町二之

堅(旧フタタ)▽販売品目 衣類、化粧品、はきものその他▽主催 市商店街連合会▽後援会津若松市、商工会議、日専連会津会。

道路を広く美しく

8月1日~31日

道路を守る月間

建設省・県・県道路協会

事業主の方は提出を

労災保険法が改正

八月一日から次のとおり強制適用事業の範囲が拡大になりましたので、該当する事業で、労災保険未加入の事業主の方は、至急「保険関係成立届」を提出して下さい。

八月一日から新たに強制適用事業になつたのは、原

動機の 定格出力の 合計が一・四キロワット(約二馬力)以上で、常時労働者を一人でも使用する製造業、

鉱業、石切業その他土石、鉱物採取の 事業です。また、八月一日から療養

補償費は、金額の多少にかかわらず全額支給、休業補償費は休業四日目から支給することに改正になりました。

詳細は市内甲賀町九〇会津労働基準監督署またはお近くの商工会におたずね下さい。(会津労働基準監督)

農事メモ

秋野菜の栽培

今後三カ月の長期予報により、早冷の傾向が強いようであるので、秋野菜の栽培については昨年の徹夜ふまないよう次の点に注意して下さい。

白菜・大根 白菜、大根は暑い時期に播種されますのでバイラス病の発生が多くなります。

このバイラス病はアブラムシによって媒介されますので播種期を早目にすると同時にマラソン剤、またはエンドリン乳剤を散布してバイラス病を防いで下さい。

なお、土壌害虫、ネキリムシ、キスジノミハムシの幼虫など駆除のため播種前にアルドリル粒剤およびヘクタール粉剤を全面に十アール当り五〜六キログラム散布する。

ヒエはまとめて焼き捨てを

最近の稲作りは手取り除草より除草剤による除草作業が多くなったので、一般落共同で抜き取り作業を行ない、地区ごとまとめて必ず焼き捨てましょう。

▽期日 八月十九日(木) 若松一高田一坂下一若松一般社会人。▽参加者 中学・高校生、(午後三時着)。▽主催 県自動車軽自動車商工組合若松支部。▽共催 市教委事務

局。前九時まで。▽コース 局。